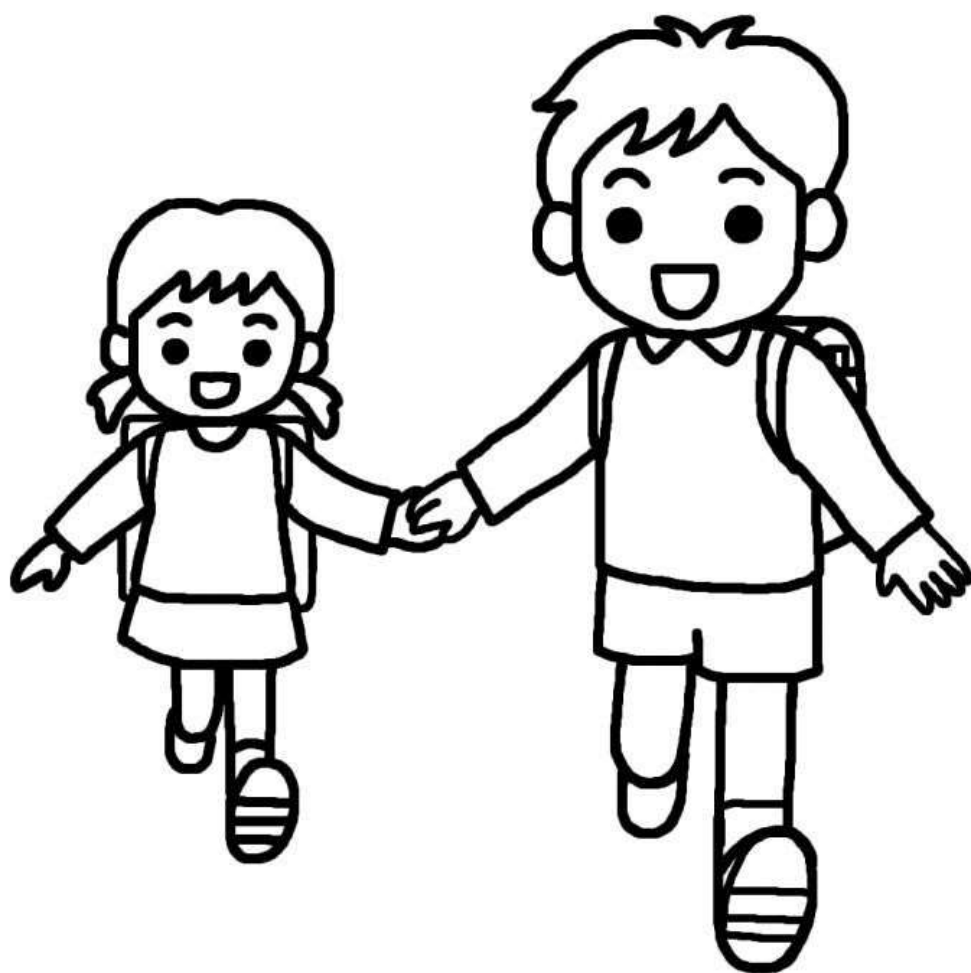
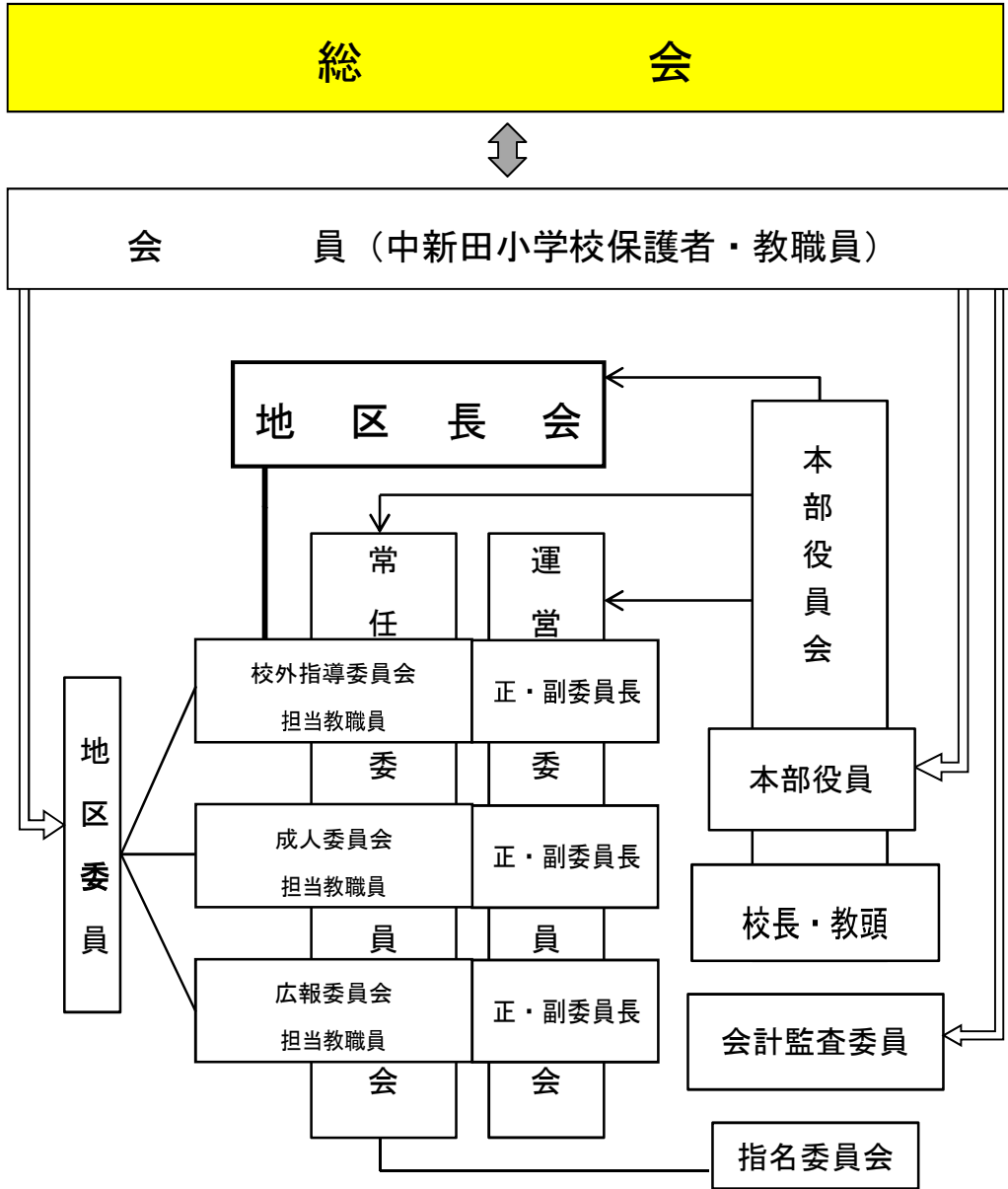


令和3年度 P T A しおり



海老名市立中新田小学校 P T A

組織図

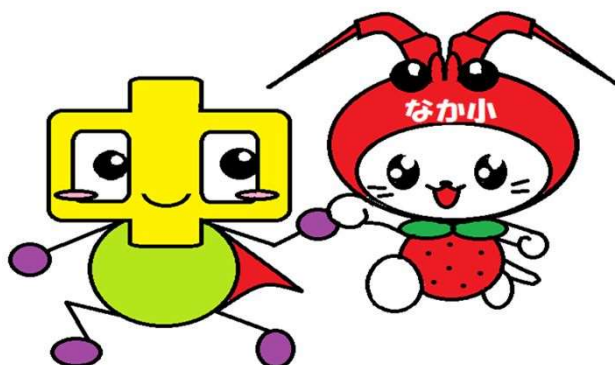


◎住所別地区割一覧

住所			地区		
さつき町	1-	1~12・22号棟	1		
	1-	13~15号棟	4		
	2-		4		
	9-		4		
河原口	1丁目		10		
	2丁目		10		
	3丁目		1		
	4丁目		1		
	5丁目		4		
大谷北	1丁目	6-	14AB		
勝瀬	236-		14AB		
中新田	436-		14AB		
	437-		14AB		
	509-		14AB		
中新田	1丁目	1-	14AB		
		2-	14C		
		4-	14AB		
		5-	14AB		
		6-	14AB		
		7-	14AB		
		8-	14AB		
		9-	15		
		10-	15		
		12-	15		
		13-	15		
		14-	15		
		18-	16		
		19-	16		
		24-	15		
		中新田	2丁目	7-	7
				8-	7
				10-	10
				11-	10
13-	10				
10番地以外		13- (※)	10		
		13-10	7		
		14-	7		
		15-	12		
		16-	12		
		17-	12		
		18-	12		
		19-	12		
		20-	12		
		21-	7		
		23-	7		
		24-	12		
		27-	12		
		28-	12		
		30-	12		
		31-	12		
		33-	16		
		34-	16		

住所			地区
中新田	3丁目	1-	10
		3-	10
		4-	10
		5-	10
		6-	10
		7-	10
		8-	10
		9-	10
		11-	16
		12-	16
		13-	16
		14-	16
		15-	16
		17-	17A
		18-	17A
		19-	17A
		20-	17A
		21-	17B
		22-	17B
		23-	17B
		24-	17B
		26-	17B
		27-	17B
		28-	17B
29-	17B		
30-	17B		
31-	17B		
32-	18		
33-	18		
36-	18		
37-	18		
38-	18		
39-	18		
40-	18		
41-	18		
42-	18		
43-	18		
44-	18		

住所			地区		
中新田	4丁目	1-	19・21		
		2-	19・21		
		3-	19・21		
		4-	19・21		
		6-	19・21		
		8-	20		
		9-	20		
		10-	20		
		11-	20		
		13-	19・21		
		14-	19・21		
		15-	19・21		
		16-	19・21		
		18-	19・21		
		21-	19・21		
		22-	19・21		
		中新田	5丁目	1-	17A
				2-	17A
				3-	17A
				4-	17A
				5-	17A
				12-	17A
15-	20				
20-	20				
21-	20				
22-	20				
23-	20				
今里	1丁目	3-	19・21		
		5-	19・21		
		6-	19・21		
		16-	19・21		
		17-	19・21		
		2丁目	2-	19・21	
		3丁目	10-	19・21	
	14-	19・21			
社 家	1135-		20		



※住所が載っていない場合は、お手数ですが
地区割り図でご確認ください。

■立哨活動について

対象者

- ・ 全家庭が対象ですが、各地区の状況に応じて協議の上決定します。
- ・ 幼児を連れての立哨は危険なため、未就学児のいる家庭は原則免除とします。

立哨日

- ・ 下記の定める日に行います。(年間 60 日前後を予定しています)
 - * 各学期初めの 1 週間
 - * 毎週月曜日 (月曜日が休日の場合は、火曜日)
 - * 交通安全運動期間中 春季：4 月初旬～中旬 秋季：9 月中旬～下旬

立哨方法

- ・ 立哨当番表は、各地区の地区長が中心となって作成し、5 月頃に配付されます。
なお、新 1 年生の保護者の立哨は、6 月頃からの予定です。
- ・ 当番の方には、立哨用具の入った「立哨バッグ」が回ってきます。
(立哨用具…旗、腕章、レインコート、ノート、ペン、メモ用紙、立哨当番表など)
- ・ 腕章をつけ、児童の横断前後に笛を吹いてください。
(笛は個人保管 立哨対象者の方に後日お渡しします)
- ・ 雨天時、傘の使用は禁止です。レインコートを着用してください。(自前のものでも可)
- ・ 立哨が終了したらノートに記録をして、次の当番の方に速やかに回してください。

立哨実地訓練

- ・ 年 1 回、交通指導員による実技指導を行っております。(例年 5 月の交通安全教室内で開催)

立哨担当地区について

- * 立哨場所は別紙「地区割り図」をご覧ください。
- * 立哨は P T A 全体で児童の安全を守る活動のため、担当場所は、お子様の通学路ではない場合もあります。
- * 立哨時間は、目安時間としています。児童の通過状況を見て現場でご判断ください。

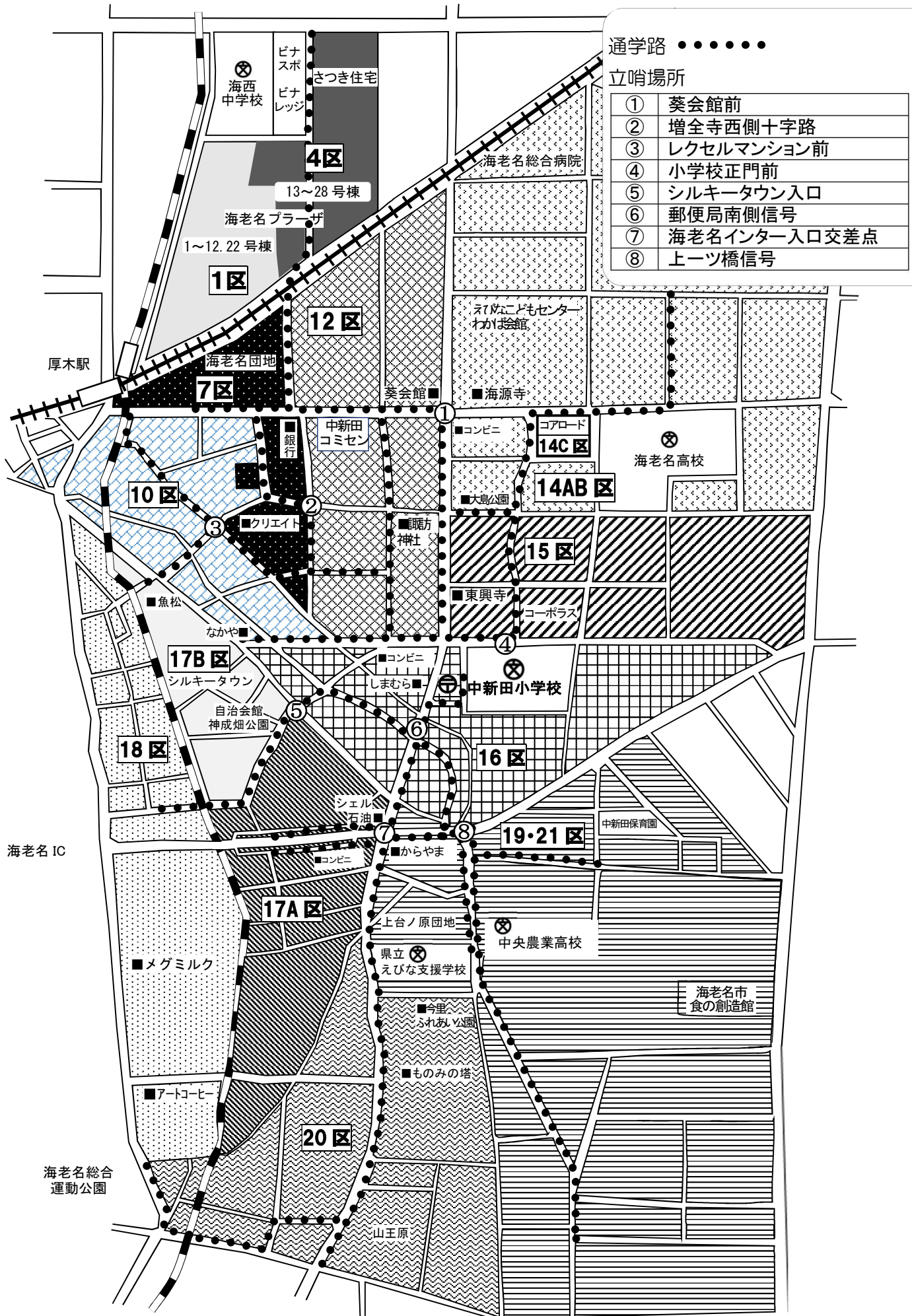
(令和 3 年度 6 月からの立哨場所)

立哨場所	担当地区	目安時間
① 葵会館前	1 区, 4 区	7:35 ~ 8:00
② 増全寺西側十字路	7 区	7:35 ~ 8:00
③ レクセルマンション前	10 区	7:35 ~ 8:00
④ 小学校正門前	14AB 区, 14C 区, 15 区	7:50 ~ 8:15
⑤ シルキータウン入口	17B 区, 18 区	7:45 ~ 8:10
⑥ 郵便局南側信号	12 区, 16 区	7:45 ~ 8:15
⑦ 海老名インター入口交差点	17A 区, 20 区	7:45 ~ 8:10
⑧ 上一ツ橋信号	19・21 区	7:45 ~ 8:10

- * 学校メールにて、登校時間の変更や休校の連絡があった場合は、立哨は中止となります。

地区割り図 (通学路・立哨場所)

地図と地区割一覧をご覧になり、お子様の地区と通学路、立哨場所をご確認ください。



■ふれあいパトロール(PTA防犯活動)について

パトロールの目的

現在、地域防犯活動は学区内にある自治会、神成クラブ、婦人会、民生・児童委員、青健連、学校、PTA等の各種団体で構成された『ふれあいパトロール委員会』によって実施されています。この委員会は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という目的で、犯罪被害を受けやすい児童の下校時刻に合わせ、パトロールを行なっています。

中新田小学校PTAとしても、防犯意識を高め、児童が安心して登下校でき、暮らせる地域にしていくことを目的とし、下記の要領で防犯活動を実施しております。

対象者

対象者は原則として全家庭とします。

実施内容

- ・平日の普通日課の日に、年間150日前後の予定で実施しています。
- ・各地区の地区長が「ふれあいパトロール当番表」を作成し、各ご家庭にお渡しします。
- ・授業参観日等は、ふれあいパトロールの日とし、プレートをつけて来校してください。

実施方法

- ・校区内を4つのブロックに分け、ブロックごとに1～2名の当番制で行ないます。
- ・児童の下校時刻に合わせて行っていただくことが望ましいですが、下校時刻に実施出来ない場合は当番の方の都合に合わせた時刻に行ってください。
- ・当番の方には「パトロールバッグ」が順番に回ってきます。
(パトロールバッグの中身…腕章・記録バインダー・メモ帳・ボールペン・自転車用プレート)
- ・パトロールは、首から下げるプレート(個人所有)と「パトロールバッグ」に入っている腕章を必ず付けて行ってください。
自転車でのパトロールも可いたします。(自転車前面に自転車専用のプレートを付けてください。)
- ・パトロール中に異常を察した場合は、先ずはご自身の安全を確保していただき、状況によっては海老名警察(232-0110)へ連絡し、その旨を中新田小学校(231-1452)へも報告してください。
(パトロールは、犯罪を未然に防ぐ目的であって、犯人逮捕につなげるパトロールではありません。)

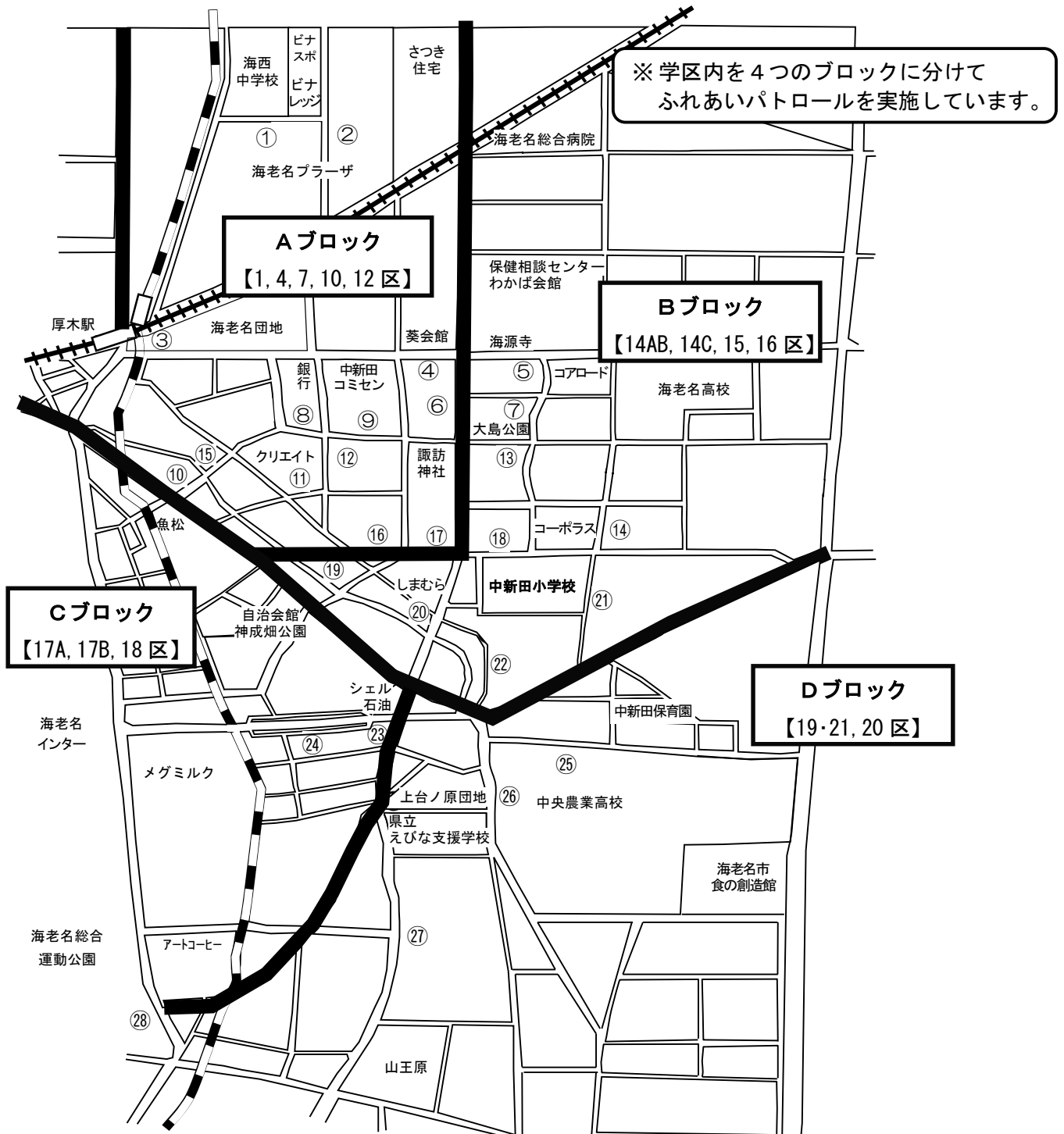
※在校生のいない新入学児世帯は、後期(10月)からの当番表に組み込まれます。

※上記以外に、夏休み期間中4回程度のパトロールも行なっています。

こちらは任意参加となっておりますが、児童の安心安全のためにも、ぜひご参加いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

気をつけようMAP

交通・防犯に関して、各地区より報告があった場所です。
各ご家庭でご確認ください。



①	棟と棟の間が死角になっている。
②	棟と棟の間が死角になっている。
③	車が多い。曲がる車に注意。
④	交通量が多い。
⑤	見えにくい。車や人に気を付けよう。
⑥	道幅が狭く交通量が多い。
⑦	見えにくい。車に気を付けよう。
⑧	交差点。車に気を付けよう。
⑨	曲がり角。車に気を付けよう。
⑩	道が狭い。交通量が多い。
⑪	曲がり角。車に気を付けよう。
⑫	道が狭い。交通量が多い。
⑬	見えにくい。車や人に気を付けよう。
⑭	人通りが少ない。

⑮	車の出入りに気を付けよう。
⑯	曲がり角。曲がる車に気を付けよう。
⑰	交通量が多い。
⑱	歩道が狭い。
⑲	見えにくい。車や人に気を付けよう。
⑳	用水路に入らないように。
㉑	人通りが少ない。
㉒	見えにくい。車や人に気を付けよう。
㉓	交通量が多い。大型車に注意。
㉔	人通りが少ない。
㉕	ガードレールがなく、危ない。
㉖	歩道が狭い。自転車に注意。
㉗	人通りが少ない。
㉘	交通量が多い。夕方は暗い。



海老名市立中新田小学校 P T A

事務局 〒243-0422
海老名市中新田1-15-1

電話 046(231)1452
FAX 046(231)3008